

埼玉県では県内の文芸活動の振興を図るため、
文芸各部門において本年の特に優れた作品を表彰します。

第 58 回 埼玉文芸賞 応募要領

1 募集対象部門

次の①から⑦の7部門とします。

- | | |
|------------------|----------------|
| ① 小説・戯曲（シナリオを含む） | ② 文芸評論・エッセイ・伝記 |
| ③ 児童文学（小説・童話・詩） | ④ 詩 |
| ⑤ 短歌 | ⑥ 俳句 |
| | ⑦ 川柳 |

2 対象作品

前項に掲げる各部門の作品で、次の(1)又は(2)とします。

(1) 令和7年12月1日から令和8年11月30日までの間に創作された作品

(2) 上記と同期間内に、新聞・雑誌等に発表又は単行本として刊行された作品

※同時期の他の賞との重複応募、また、生成 AI を使用した作品での応募はおやめください。

3 応募基準

応募点数は、下記の作品数で1点として数え、1部門につき1人1点応募できます。異なる部門への応募は可能です。

なお、**1 募集対象部門①②③**の部門については、下記のとおり基準枚数も設定していますのでご注意ください。

【 部 門 】		【 基 準 枚 数 】	
① 小説・戯曲（シナリオを含む）… 1 編		30～100 枚 (12,000 字～40,000 字)	原稿用紙以外での応募の場合、基準枚数は文字数だけでなく、 <u>空白を含めた総文字数</u> により400 字詰原稿用紙に換算してください
② 文芸評論・伝記 … 1 編		30～100 枚 (12,000 字～40,000 字)	
エッセイ … 1 編		10～30 枚 (4,000 字～12,000 字)	
③ 児童文学（小説・童話）… 1 編		5～100 枚 (2,000 字～40,000 字)	
〃 （詩）… 10 編			
④ 詩 … 10 編			
⑤ 短歌 … 50 首			
⑥ 俳句 … 50 句			
⑦ 川柳 … 50 句			

4 応募資格

埼玉県内に在住又は在勤、在学の方（ただし、平成23年4月1日以前に生まれた方）
応募する部門において過去に埼玉文芸賞を受賞された方を除きます（準賞受賞者は応募可）。